

公認級位審査会 審査項目

級	組手	形
5級 6級 7級 8級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約束された組手における攻撃 （自由な構えによる） ・ 上段順突き ・ 中段順突き ・ 前蹴り ・ これらの攻撃に対する防御、極め技 	平安初段、平安二段、平安三段、平安四段、平安五段、鉄騎、三戦、撃砕（一）、撃砕（二）などの基本の形から審査員が1つ指定する。
4級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約束された組手における攻撃 （自由な構えによる） ・ 上段順突き ・ 中段逆突き ・ 前蹴り ・ これらの攻撃に対する防御、極め技 	平安初段、平安二段、平安三段、平安四段、平安五段、鉄騎、三戦、撃砕（一）、撃砕（二）などの基本の形から審査員が1つ指定する。
1級 2級 3級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由組手1回（安全具使用） 	平安初段、平安二段、平安三段、平安四段、平安五段、鉄騎、三戦、撃砕（一）、撃砕（二）などの基本の形又は第1指定形から審査員が1つ指定する。

(注1) 約束された組手における攻撃は、右手・右足とする。

(注2) 約束組手は、各受審者が相手を同伴してくること。

(注3) 自由組手は審査員が適切な時間を設ける。

(注4) 適正な理由があり、申し込み時に申請すれば、1級～3級の自由組手を約束組手（4級と同様）に替えることができる。医師診断書等の理由書を提出すること

(注5) 未就学児の組手は、移動基本に替える。

3往復（各5本ずつ、前進して行う）

往：中段追突き 復：中段逆突き

往：前蹴り 復：下段払い受け

往：上段あげ受け 復：中段外受け

(注6) その他

- ・ 流会派等のマークは消すこと。

- ・ 帯は白帯を着用すること。但し、公認級保有者は相応の色帯を着用してもよい。

- ・ 自由組手審査では、規定の安全具 〔拳ホーター、ホテップ、ロクター、ミノ、ファールカップ（男子のみ）〕 を着用すること。シガード、インステップガードの着用は任意とする。

- ・ 理由書は医師診断書等であること